

平成20年7月24日

於 教育委員会室

平成20年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成20年7月大和市教育委員会定例会

平成20年7月24日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	田村	繁
2番	委員	長谷川	愛子
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	奥原	美帆
5番	委員	鈴木	健次

事務局出席者

教育総務部長	山口	進	総務課長	井上	純一
学校教育課長	大澤	一郎	保健給食課長	浜田	和博
指導室長	中村	敦	教育研究所長	伊藤	恵子
生涯学習部長	熊谷	薫	社会教育課長	堀内	一雄
スポーツ課長	林	武人	生涯学習センター館長	小方	明
青少年センター館長書記	阿部	通雄	図書館長	伊東	美紀子
総務課庶務調整担当課長補佐	池田	直人			

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1(議案第41号) 平成21年度使用小学校教科用図書の採択について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

鈴木 傍聴の方に申し上げます。傍聴される方は議事についての可否を表明
委員長 委員長 し、審査に支障を来すことのないよう、申し上げます。

それでは、ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は2番の長谷川委員、3番の山根委員にお願いをいたします。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

山根 「やまとスクールギャラリー」を、既にご覧になったでしょうか。ぜひ、
教育長 本日のご覧になっていただければと思います。市立の全小学校の児童の
絵画を、順番に市庁舎内に展示していきます。今後、改善点も出てくるか
とは思いますが、よりよい方向にしていきたいと考えています。

今、大分県から発して、教育界は随分疑念の目で見られているのではないかと
思います。神奈川県も、本日の新聞によりますと、県職員の合否の結果が
出る前に連絡した、あるいは教育委員会の方は、合否の結果が出た後では
ありますが、個別に連絡したケースがあったという非常に残念な報道があり
ました。

ただし、大和市については、全くそういったことはございませんので、
口利き、事前照会、ましてや金品のやりとりも一切ありませんので、最初
に強く明言しておきたいと思います。

今、夏休みに入っております。2学期制になりまして、学校の行事との
関係で、日程のやりくりがある程度スムーズにしているようです。

今年の夏休みは、お手元のとおりに、4つのパターンになっております。
8月27日までというところが一番早いですが、児童生徒たちが、また元
気な姿で、登校してくることを心待ちにしているところでございます。

それでは、6月26日以降の件につきまして、報告いたします。

1番目の人事異動ですが、辞令交付日が、6月30日と7月1日にご

ございました。教育委員会から、市長部局へ行かれた方が4名、来られた方が4名ということでございます。

4番目、大和警察署長との懇談会ですが、「大和市内の放置自転車、消防等に関する協定書」の調印が行われました。これは、撤去した放置自転車の所有者や盗難の確認を、書類ではなく、自転車登録番号等のデータを記録したフロッピーディスクを活用することにより、回答までの時間を短縮することを可能とする協定書でございます。また、これは課題ですが、振り込め詐欺が大和市内で頻発しているというお話もございました。

6番目、「愛のまなざしフォーラム」ですが、生涯学習センターで行われ、自治連、警察等の方々と、各団体の方々の参加がありました。討議があり、また音楽ありで、ソフトな雰囲気でした。

次に、情報教育プロジェクト委員の委嘱式ですが、これは6人の委員の委嘱を、学校長代表、情報教育推進校の代表2人などを、中心に行っています。

11番目、青少年問題協議会の総会ですが、年度計画等を話し合った中で、一番印象に残っていますのは、「今までは、子どもの保護に力が入っていたようだが、これからは、保護だけではなく、育てることが重要となってくる。子どもが自ら考えて行動できる、そういうところに視点を持っていく必要がある」という意見があったことです。これは、青少年問題協議会でも目指しているところでもあります。

16番、「第3回日本語で話そう」ですが、出場者は14人で、中学生は3人出ておりました。日本に来られた時期は、それぞれですが、この4月に来日し、週に4日も日本語学校に通っている方もいまして、その姿勢に心を打たれました。

18日は、「親子ナイトウォークラリー」が開催されています。130組469人、4キロ、6キロ、9キロの3コースで行われまして、全員無事ゴールしました。青少年指導員等、本当に多くの方々の熱い気持ちで運営されているのを目の当たりにいたしました。

19番、「剣道選手権大会」ですが、剣道連盟創立50周年の記念で

もありました。和太鼓で始まり、礼に始まり礼に終わるということで、「居合い」もあり、凜とした雰囲気の中で進行していました。就学前の子どもたちも実にきちっと行動していました。

鈴木委員長 教育長の報告が終わりました。
質疑がありましたら、お願いいたします。
奥原委員。

奥原委員 教育長のご報告の5番目に、小学校、中学校への学校訪問がございまして、私たち委員も、事務局とともに、記載されている7月2日のほか、6月27日と30日にも訪問しております。

そこで、今回のテーマとして、不登校等の話を聞かせていただいたのですが、今回一番印象に残りましたのが、携帯電話や、パソコンによる「ネットいじめ」が今の子どもたちの間にあって、これは、自分の子ども時代にはなかったことですが、今の子どもたちは、大人が知らない世界で、さまざまないじめなどに取り巻かれて生活しているということが、ひしひしと伝わりました。中学生、高校生については、新聞やテレビで聞いていたのですが、ネットによるいじめは、小学生の間でも、普通に起きているという報告でしたので、ショックを受けましたが、一方で、先生たちもそれを理解していて、いかに子どもたちに教育をしていくか、講演会を開いたり、授業で取り扱ったりという工夫がされているという話を聞きまして、安心もいたしました。

また、学校での取組みと同時に、家庭における協力も必要というお話がありました。確かに、パソコンや携帯の話となると、それも夜中にやっているという話ですので、家庭の方の協力が必要になるということであると思います。

この機会を通じまして、「家庭の協力」についてお願いをするものです。

また、この学校訪問の紹介が、教育委員会のホームページでアップされております。こちらも紹介させていただきます。

以上です。

鈴木 関連してよろしいですか。

委員長 青少年問題協議会について、私も委員として出席しております。その会議の中では、「いじめ、不登校」が、話題の大きな部分を占めておりました。その中で、今、奥原委員のお話にあったように、顕在化していない部分で、非常に心配すべき状況もあるということ、報告させていただきました。

会議の中では、ほかに「いじめが不登校の原因の大半だ」というご発言もありました。しかし、私が思うに、実際学校訪問してみますと、いじめよりも先に家庭状況というものが非常に大きいのではないかと思われました。不登校によって、学力が落ちる、輪から外れるなどで、いじめにつながるということはあるかもしれませんが、必ずしも、いじめが不登校につながるというものは、実態ではないのではないかとということもお話したりいたしました。

この学校訪問で「いじめ、不登校」の問題を取り上げていたことで、この会議の場面においても、有益であったと思います。

ほかにはないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

議 事

鈴木 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第41号「平成21年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

まず、大和市教科用図書採択検討委員会の事務局を代表して、山口教育総務部長からご報告いただきたいと思います。

山口 それでは、議案第41号「平成21年度使用小学校教科用図書の採択について」報告いたします。

部長 大和市教科用図書採択検討委員会は、大和市教科用図書採択検討委員会設置要綱及び採択検討方針に基づき、平成21年度使用小学校教科用図書について、県教育委員会の「調査研究の結果」、「平成16年度大和市教科用図書採択検討報告書」、平成19年度に実施した「教科書ア

ンケート」などを参考資料とし、学習指導要領及び調査研究の観点に基づき検討をいたしました。

検討に関しましては、7月7日、8日、9日の3日間にわたり、教科書閲覧会を教育委員会委員の皆様と、採択検討委員の方々を対象に行いまして、調査研究の機会を設けました。また、検討委員会を7月4日、7月17日の2日間開催し、慎重に協議を重ねました。ここに採択検討委員会の調査検討結果について別紙のとおりまとめ、採択検討委員会の意見をご報告いたします。

なお、報告書につきましては、平成16年度に厳正なる審査によって採択された教科書について、調査検討を加えた結果を提示し、その上で、平成21年度主要教科書に適している教科書会社と、主な意見を記載しております。

詳細につきましては、後ほど中村指導室長よりご報告をさせていただきます。

鈴木委員長 ただいま、大和市教科用図書採択検討委員会からのご報告がありました。

ただいまの報告について、質疑がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、それでは、審議及び採択の方法につきまして、お諮りをいたします。

4年に1度の採択のときには、採択すべき11種目の教科用図書すべてについて、1科目ずつ審議を行っておりますが、今回は、指導要領の改訂に伴って、それに備えて新しい教科書を作成中ということで、新しい教科書は出版されておらず、4年前のものと変わっておりません。今年採択したものは、あと2年使うということで、通常の4年とも違うということです。そういったことから、この採決につきましては、科目別ではなくて、十分審議を尽くした上で、一括して採択したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なしの声)

鈴木委員長 それでは、異議がないということでございますので、一括で審議及び採決をすることにいたします。

まず、細部説明を、中村指導室長からお願いいたします。

中 村
指導室長

それでは、平成21年度使用小学校教科用図書採択に関しまして、採択検討委員会で平成19年度に実施しましたアンケート調査においてのマイナス面を中心に、現行の使用教科書を調査検討していただきました。お手元の資料に沿って、ご報告させていただきます。

まず、国語科（国語）について、説明いたします。

マイナス面としましては、「内容はバランスよく配置されているが、物語が減ったことと総合的な学習との関連が多く、調べ学習が扱いにくい」ことが挙げられていました。

検討委員会では、読み物の教材では定評あるすぐれた教材が多く取り上げている点、単元「伝えあうこと」は総合的な学習に適しているとの評価もあり、「子どもの思考を深めるための配慮がなされている」、「総合的な学習との関連や調べ学習の扱いが多いとの意見もあるが、子どもが能動的に学ぶ、みずから学ぶ教科書構成になっているため、大きな問題とはなり得ない」、「子どもの思考を深めるための配慮がされていて、伝え合う力を育てる工夫がされている」、「学び方が載っていて学習の進め方がわかってよい」という意見をいただきました。したがって、光村図書を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

続きまして、国語科（書写）につきましては、「低学年でのイラストや絵がもう少し多くてもよい」という指摘に対して点検をしましたが、「他の教科書と比較すると特に少ないとは感じない」という報告がされています。そのほかに、「学習指導要領に示されている内容がバランスよく配置されている」、「マスコットが登場して一言コメントをするのがわかりやすくよい」、「6年生では歴史とかかわる資料があり、書への動機づけができてよい」、「文字の大小などが工夫されており文字が見やすい」、「学習指導要領に示されている内容がバランスよく配置されている」という理由などから、光村図書を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

社会科（社会）につきましては、「中学年の地域教材はよいが、神奈

川県についての補助教材がない」、「歴史など、時代によって分量が違う」との指摘がありましたが、県について学習する三、四年生では、「上下巻全巻にわたって神奈川県を取り上げて教材化されている」、「歴史に関しては資料の扱いが大変よく、分量の問題は時代によって重点化がされており、適当であると考えるため問題はない」、「歴史とのつながり、環境、平和など、総合的な学習と関連が図られている」、「書写やイラストの色がきれいであり、文章がわかりやすい」という理由などから、光村図書を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けました。

社会科（地図）については、マイナス面は、指摘されていませんが、「色彩が豊かで鮮やかで目で見て楽しむことができる」、「統計、データが豊かで資料として活用しやすい」、「地図を活用するという視点で工夫がされている」という理由などから、帝国書院を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

算数科（算数）につきましては、「単元の分量はよいが、練習問題がもう少しあるとよい」、「低学年で習っていない漢字が使われ読めないことがあった」という意見に関して、「指導者の創意工夫により十分補うことができるので問題はない」、「学習指導要領に示されている内容がバランスよく配置されている」、「足し算の『買い物ごっこ』」の単元などが工夫されており、子どもたちが興味を持って取り組むことができる」、「内容や単元が使いやすく配列されている」という理由などから、東京書籍を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

理科につきましては、「中学年ではもう少し実験や観察する生き物などの効果的な写真などがあるとよい」との指摘について検討を行いました。その中で、「大和市では、生き物を自分の目で見つけられる地域性があるため、直接自分が見つけたり、調べたりできるように、調べ方などが示されている現行の教科書の方が自ら学ぶ体験学習の導入に適している」、「天体学習で月から星について扱いたいとの意見もあるが、月は1日で変化する天体としては、特殊なものなので、天体を学ぶ場合む

しろ星を先に学習すべきである」、「教科書に書き込みができる」とよいとの意見について、教科書に書き込みがない分、教師がワークやノートなど工夫することができる」、「自分の力でまとめる力をつけることも大切だ」という意見から、啓林館を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

生活科（生活）につきましては、「町探検の単元で見学した場所へのお礼の手紙や振り返りの例示があるとよい」との意見については、「すべてを教科書が示す必要はないと考える」、「他の会社の難しい表現があるものに比べ子どもにわかりやすく示されている」、「表記で例文の文字が小さくわかりにくい部分があるということについては教師が補うことで解決できる」、「他の教科書に比べ、写真が鮮やかで現代の子どもに合っている」という理由などから、啓林館を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

音楽科（音楽）につきましては、「曲数をもっと多く、バラエティーさが欲しいが、他社と比べて曲数が少ないと感じない」、「内容が少ないとも感じない」、「バランスがよい」、「楽曲の用語がわかりやすく説明してあるページがあるとよいが、他社とも必要に応じて用語の説明がされており、教える側の思いが出るのでよいと考える」、「写真や図表、挿絵等が学習の効果を高めるために効果的に載せられている、印刷が鮮明で見やすい」という理由などから、教育出版を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

体育科（保健）につきましては、「写真や図表、挿絵が学習の効果を高めるために効果的に載せられている」、「各内容、単元ごとの分量が多い」、「時間の割に中身が多く理解が薄くなる」とのアンケート意見に対して、「指導者側の指導方法の工夫により十分解決できるので問題はない」という理由などから、東京書籍を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

図画工作科（図画工作）につきましては、「作品例がたくさんあるとよい」という意見に関しては、「子どもの発想やアイデアを生かすことで十分克服できる」、「環境学習との関連が図られている」という理由

などから、東京書籍を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

家庭科（家庭）につきましては、「学年の5、6年に教科書が分かれているとよい」、「体系づけて構成されているが、年次配当が意識されているか疑わしい。ただし、比較した別の教科書でも同じ構成であり、構成による差別化はできない、むしろ教育現場の対応が大切であると感じた」、「A B判のサイズは他の教科書と比較し異質であるが、ランドセルが大型化しており問題はないと考える」、「写真、特にご飯とみそ汁はわかりやすくよかった」という理由などから、東京書籍を引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

したがって、検討委員会からは現行の教科書すべてを引き続き採択することがより教育効果があると認められるという報告を受けております。

鈴木
委員

細部説明が終わりましたので、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

長谷川委員。

長谷川
委員

算数のご説明で、「低学年で習っていない漢字が使われている」というアンケート意見に対して、検討委員会の方では、「教える側の先生の方策によってそれは補えるので問題はない」というご報告のようですが、その学年で習うべき漢字というものがあるはずで、その範囲外の漢字が使われていることは問題ないのでしょうか。

これは、今回検証してみたら、そのような問題があったが、全般的に内容としてはよろしいので、採択をすることという結論をとったということで、この漢字の問題については、やはり間違いであるということなので、今後は、容認しないということなのではないかと思えます。

山根
教育長

今の件は、他の教科書においても確認しました。やはり、同じようなことがありました。

また、実際の学習の中で、教科の単元を入れかえたりすると、またそ

のようなことも起こる可能性がありますので、担任の方でチェックしながら、指導していくことにしたいと思います。

長谷川 次
委員 次に理科の方の、特にアンケートの中で、「2学期制に合う単元の配列がされていないので、先生の方で配列の工夫が必要になっている」という意見がありましたが、それについては、必ず、教科書に載っている順に先生が指導しなければならないのではなくて、やはり、先生の工夫で、進めていくということが考えられると思うのですが、今後のために、やはり教科書のページ順というのは、教える側にとっては、取り上げる順になっていた方が良いのかどうか、現場の方の感じ方を、もう一步お聞かせ下さい。

中 村 教科書については、教科書会社、そして教科書を策定する先生方によって、さまざまな検討を加えてつくられています。当然、子どもたちの思考を考えながらつくられておりますので、今、委員からお話しいただいたように、教科書どおりに進めたほうが、子どもたちの思考にとってもよいのではないかと考えております。

鈴木 関連して、先ほどの国語における漢字の学習の進度と、他の科目の教科書との関係と、あるいは、2学期制の進展に伴う教科書の単元のとり方など、現場から教科書会社に何らかの形でフィードバックしていくルートは恒常的にあるのでしょうか。

中 村 はい。ございます。
指導室長

山 根 基本的に、3学期、2学期それぞれ専用の教科書というものはないと思います。そういう観点で見るとということ自体を、まず改めてもらわなければいけないと思います。例えば、夏は、いつも暑いのは7月、8月、これは変わらないのと同じように、理科の教科書もその季節に応じたもので組むということをしていますので、先ほど室長が申しましたとおり、教科書に沿ってやっても良いし、学校独自の教育課程、地域、特色を生かした編成替えをするということでも良いので、3学期制、2学期制ということにとらわれないものであると思います。

奥原委員 理科学習の順番について関連ですが、調査・検討結果の中で、「天体学習で月から星について取り扱うほうが良い」というアンケート意見に対して「むしろ星を先に学習すべきである」ということで、ある意味強制的なものかと私は読んでいました。私も小学生の頃は、先生の裁量で、「ちょっと何ページに飛ばすけれども」、次に終わったときに「何ページに戻ってまたやる」と言われた記憶がありましたが、こういったことは、強制ではなくて、それが望ましいという意味で、これは書かれたと理解してよろしいのでしょうか。

続けて、保健体育ですが、調査・検討事項の中で、「指導者側の指導方法により十分解決できるので、問題はない」と書かれています。しかし、実際は時間の割には、単元の分量が多いという内容ということなのであると思いますが、ただ、分量が多いということは、私は否定的ではありません。他社と比べても詳細が書かれているということなので、本当に時間がなく、先生が教えられなくても、子どもたちが教科書を見るだけで見直しもできますし、自分で調べたいことは、教科書を見れば自分で調べることもできるので、それはそれで、私は良いことなのではないかと思っています。

質問ですが、「指導者側の指導方法」というのは、先生側が要点をまとめて教えるという工夫という意味なのか、それとも先生がこれは必要な單元であると考えたものだけを、集中的に教えるという意味ということなのでしょうか。

中村指導室長 必要に応じてという形になっております。特に、保健の教科書だけを使うのではなくて、各学校では、安全に関する年間計画、保健に関する年間の計画等がありますので、そういうものと連動しながらこの單元を一つ一つ学習していくという形になっております。

奥原委員 「この流れでは、必要ではないものはカットしていくのもやむを得ない」ということでしょうか。

中村指導室長 はい。

山 根 体育と保健といいますと、どうしても体を動かす体育のほうにいきが
教育長 ちかと思います。結局、体育と保健のバランスを欠いたときにこういう
ことが起きるといふ面もあるだろうと思います。

奥 原 図画工作ですが、調査・検討結果の中で、アンケートの意見で「作品
委 員 例がたくさんあるとよい」というものに触れています。これは、技法の
種類が少ないという意味なのか、1つの技法の紹介例というか、作品が
少ないという意味でこれは書かれたものなのかということについて、疑
問に思いまして、他の会社のものも見ましたが、どれも同じような個数
であると思いましたので、その点について伺いたいのですが。

中 村 「絵画の作品例が、少ないのではないか」という意見です。
指導室長

奥 原 技法の種類ではなくて。
委 員

中 村 はい、技法の種類についてはありません。
指導室長

奥 原 作品例というということですね。

委 員 もし技法の種類ということであれば、学校で先生が発案して、こうい
う取り組みをやってみようということもあっても良いのではないかと思
ったもので、質問させていただきました。

田 村 今回の教科書採択は、従来と全く違う事情があるということをしっ
委 員 かり押さえておかなければならないと思っています。新しい教科書が出
版されるまでの2年間の引き続きということを前提に考えています。

今、室長等が報告されましたように、各小学校に対するアンケート結
果、検討委員会の報告を見ますと、教科書を替えてまで改善すべき問題
があるとは思えず、現在の教科書が望ましいという結論も出ているよう
ですので、私は、検討委員会の報告どおり、現在使用されている教科書
で可とするべきであると思っています。

学校は、教科書を教えるのではなく、教科書で教えるわけで、教科書

それぞれの単元は、教科書会社が、この単元は何時間で教えるのが望ましいというルールをつくってくるわけです。しかし、学校によっては、教科書会社が、例えば8時間という時間を設定したとしても、それが10時間になったり7時間になったりします。それから、2学期制になっても、夏休みの時期は、ほとんど変わりませんので、それまでに終わるような単元の組み方を、学校で編成しますので、このアンケート等がかかっている問題点は、先生方の工夫によってほとんどクリアできていると思います。既に4年前にこれを採択したときに中身を吟味して選んだことでもありますし、今回現場においても、特別に変えなければならないという問題は出ていないようですので、現行のままという採択検討委員会の決定でよろしいと思っています。

鈴木委員長 それでは、質疑及び討論を終結したいと思います。よろしいですか。

それでは、これから議案第41号について採決をいたします。

先ほどお話ししましたように、すべての教科を一括で行います。

本件の原案に対し、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木委員長 異議なしということですので、議案第41号は可決いたしました。

その他に移りたいと思いますが、その前に私の要望ですが、今会、参考資料として、平成16年に現行の教科書を採択したときの教科用図書採択検討の報告書をいただきました。当時、これをいただいたときに、私はやや疑問に思いまして、質問をした記憶があるのですが、以前の報告書は、各教科書を取り上げて、その各々について、全部こういう点がいい、という部分だけに留まっていた。さまざまな議論のある教科書などがある場合にも、そういう形を踏襲しておりまして、検討したところが立体的に見えてこないという感じを持っていました。

本年度の中村室長のご説明は非常に明解であったと思います。こういう疑問が出て、それに対してこういう観点でこれをよしとしたということで、大変明解なご説明だったと思います。今後、これを推薦するという理由がそこから読み取れるような報告書を、つくっていただきたい。

良い点のみを並べられても、基準がはっきりしない報告書になってしまうと思いますので、ぜひ、今回のように、「こういう疑問もあったけれども、この点でこれがすぐれている」、「最終的に総合的に見てこれがいい」という検討委員会の討議の結果が見えてくるような報告書を、ぜひ次回もお願いしたいと思います。

以上です。

その他

鈴木委員長 それでは、続いてその他に入ります。
 各課で報告事項を順次報告をお願いします。
 中村指導室長。

中村指導室長 「平成20年度の全国学力・学習調査実施状況について」ご報告させていただきます。

 小学校6年生に在籍しております1,962名中1,946名、中学3年生におきましては、1,722名中1,640名の児童生徒が受験をしました。2年目ということもあり、学校からは、混乱なく実施できたという報告を受けております。

 なお、今年度は、9月中に調査における分析及び個人結果の公表、提供が行えるように努力しているとの連絡を、県子ども教育支援課から聞いております。

 加えまして、この点につきましては、分析、情報提供が行われた時点で、事務局のほうで再度検討をして報告・提案をしていきたいと考えております。

鈴木委員長 ほかにありますか。
 資料の「何らかの配慮をした人数」というのは、項目としては、「国際」、「ルビ」、「延長」、「拡大」、「別室受験」というものがありますが、数字としては、ほとんど「ルビ」というところ以外はないようですね。この言葉の意味を教えてくださいたいのですが。

中 村 問題文等の処理として、「ルビ」につきましては、基本的には、外国
指導室長 籍の児童に対して、「拡大」につきましては、弱視に対応して字を大き
くしたものとなっております。

鈴 木 それは、現場の判断でできるのでしょうか。
委員長

中 村 現場と、また子ども、保護者と相談しながら決めております。
指導室長

鈴 木 わかりました。
委員長 それでは、次をお願いいたします。
中村指導室長。

中 村 平成15年度より行っております「夏休み子どもまなびや事業」につ
指導室長 いてご報告いたします。

今年度も7月22日から7月30日の間の6日間、市内の20施設を
使って「子どもまなびや授業」を行っております。参加する児童数はほ
ぼ昨年同様の約550人です。手伝っていただいております学生ボラン
ティア、また地域住民の方、そして退職された校長先生、そして各地域
学校の教職員など、昨年とほぼ同数のご協力を得ることができました。

この事業も、年々定着してきています。昨日も、保護者の方から感謝
の電話をいただいております。また、参加人数の結果等につきましては
は、次回の教育委員会でご報告いたします。

鈴 木 奥原委員。
委員長

奥 原 「夏休み子どもまなびや事業」は、私も、何回かお聞きしていると思
委 員 いますが、今どき、なぜ往復はがきでの申し込みのみなのか、学校での
申し込みや、メールやファックス、ウェブ上でのやり取りという申し込
み方法は特に考えられていないかという質問が1点。

あと、子どもたちがいつまでに申し込みをしなければいけないのか、
当日参加は認められないのでしょうか。人数把握のため等理由があたり

かと思いますが、逆に、どうして今までどおりの人数になっているのかという疑問が浮かびましたので、これを2点目として質問させていただきます。

中 村 1点目の往復はがきの件ですが、ウェブ等の伝達的手段を持っていない子どもたちもいることということ、もう一つは、確実に申し込んだお子さんに対して案内を出すという、そういった形で、現在でも往復はがきを使っております。

2点目ですが、やはり、保護者の同意がありませんと、会場に行く最中、また学習が終わって帰る際の事故等の問題等もありますので、事前にとということにしております。

田 村 今回の件は、当日受け付けもしているはずですが。ただ、子どもたちがいきなり来て受け付けるといふわけにはいかななくて、事前に、保護者に連絡をとって確認をとった上で、当日ということのようですが。私も昨日行ったとき4名当日参加がございましたから、定員の関係もあると思いますが、ゼロではないと思います。

奥 原 今でも往復はがきでということについては、必ず案内が出るようにという配慮であるということ、理解いたしました。私も、さまざまな講習会に出る際にすべてウェブ上で申し込みをして、メールアドレスに受付の返信がくるというシステムに触れることが多いものですから、申し込み手段を増やすという意味で、ウェブなどの往復はがきとの併用は考えていらっしゃるのでしょうか。

中 村 この件につきましては、併用という形を検討したいと思います。
指導室長

鈴木 では、次に移ってよろしいですか。
委員長 それでは、伊藤教育研究所所長。

伊 藤 「やまと おもしろ科学館2008」の開催について、ご報告をさせていただきます。
教 育 研 究 所

所 長 今年で、3年目となります。日時は8月23日土曜日、会場は例年どおり、桜丘学習センターで行います。内容につきましても、組み立ては

例年どおりですが、サイエンスショー、ものづくりや実験の体験ができるブースの出展、それから展示という、この組み立ては例年どおりですが、中身を多少変えています。特に今年度の特徴といたしましては、ギャラリー展示のところで、JAXAから「かぐや」の模型をお借りしまして、それを展示することにいたしました。初めての取り組みです。

それから、体験ブースの方で学校の先生方による出展が大変多く、協力いただけることになりましたので、こちらは私どもも、うれしいことであると思っております。

参加については、特に申し込みは必要なく、当日参加ということになりますので、人数がどのくらい集まるのかということはありませんが、開催したその年は250人くらい、翌年は400人を超える人数が集まっておりまして、お時間のある保護者の方も来てくださると思っています。

本年度につきましては、冬に県立青少年センターのほうと共催をいたしまして、県立青少年センター側の主催ということで、もう一度冬のおもしろ科学館を開催することにしております。

委員の皆様方もお時間がありましたら、ぜひ様子を見に来ていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

奥原委員 「やまと おもしろ科学館」は、私も以前参加させていただき、参加者が随分いらっしゃって、皆さん笑顔で、すばらしい行事だなと印象深く思いました。昨年の報告等で思ったのですが、例えば、18年度は、ホバークラフト、19年度は、プラネタリウムという目玉になるようなもので、ただ、経費がかかるというようなものは、今年はあるのでしょうか。

伊藤 今年は、そういうものはございません。

教育研究所 所長 例年プラネタリウム、ホバークラフトのところで、やはり多くの人たちに提供できないという制限があって、外れた人たちの不満感というのは、課題になっておりまして、そういった内容のものは、別の「子ども科学教室」においても企画しておりますので、そちらで申し込んでいただいて、こういった、事前申し込みの不要な、多数の方に参加いただく

趣旨の事業には、入れないようにしていこうと考えました。

鈴木委員長 それでは、指導室と教育研究所関係は終わりましたので、学習センター関係に移りたいと思います。

 小方生涯学習センター館長、よろしくお願いします。

小方生涯学習センター館長 「林間学習センターのバリアフリー工事について」をご報告いたします。

 林間学習センターは、防衛施設局の補助を受け、昭和46年3月に建設をしました。建設から37年が経過しております。その間、耐震補強工事や空調設備改修工事、給水設備の改修、屋上・外壁の雨漏りの防水補修工事などを行ってきました。

 一方、市内の公共施設のバリアフリー化が進みまして、また、バリアフリーに対する市民の方々の意識も高まっております。現在、5つの学習センターがありますが、このうち地域館である桜丘学習センター、つきみ野学習センターについては、建設当初からエレベーター、身障者用のトイレについては設定されております。中央館である生涯学習センターにつきましては、平成15年にエレベーターの設置の工事が完了しております。現在のところ、未設置の学習センターは、林間学習センターと渋谷学習センターでございます。渋谷学習センターは、現在施行中の渋谷南部地区の土地区画整理事業の地区内にあり、公共と民間の複合施設として新設する計画を進めておりますので、現在の渋谷学習センターのバリアフリー化は考えておりません。したがって、未改修の施設としては、林間学習センターだけが残っている状況でございます。

 それによりまして、今年度、林間学習センターにおいて、バリアフリー化をする工事を実施いたします。

 工事の予定している内容ですが、エレベーターの設置、施設の北側の中央部にエレベーターと書いてある部分と給湯室と書いてある部分を増築し、エレベーターを設置いたします。2番目がトイレの改修で、1階に身障者対応のものを現在も設置していますが、実際、車いすが利用しづらい状態ですので、これを改修いたします。さらに、玄関前の段差の

解消を行います。現在は、階段となっており、また側溝がありまして、グレーチングになっておりまして、杖やハイヒールがその穴に入ってしまうということで、利用している方にとって必ずしも安全ではありませんので、これを改修します。あと、玄関の自動ドアの改修を行います。

工事期間としては、平成20年8月15日の金曜日から平成21年3月15日までの約7カ月間を休館といたします。ご不便をかけますが、ご理解とご協力をお願いしたいという形で市民にもPRをしているところでございます。

鈴木
委員長 何かございますか。
長谷川委員。

長谷川
委員 このエレベーターは、玄関を通らずに外からエレベーターに乗って2階に上がるのか、それとも玄関を入れて廊下から乗るのでしょうか。

小方
生涯学習
センター
館長 玄関を入りまして、中廊下を通りまして乗る構造となっております。

奥原
委員 今回7カ月間の休館ということですが、以前17年度に空調設備の工事で5カ月休館されたということで、その際に、地域の方々からの要望等がもしあったとすれば、今回、対応するものは、何か用意されてますでしょうか。

小方
生涯学習
センター
館長 休館をするということに対しては、利用者に大分ご不便をかけるわけですが、本来予算が一時に十分とれば、いっぺんにリニューアル工事として施工をすれば良いのですが、予算上の制約や補助金の関係もありまして、どうしてもこういう形になってしまいました。そういった点は、反省点とすべき部分であると認識しています。

奥原
委員 特に苦情とかはなかったということでしょうか。

小 方 はい。

生涯学習

センター

館 長

鈴 木

委員長

ほかによろしいですか。

それでは、小方生涯学習センター館長、引き続きお願いします。

小 方

生涯学習

センター

館 長

「夏休みちびっこパラダイス」でございますが、林間学習センターで行います。8月15日から工事を行いますので、その前に、できるだけスムーズに進めたいということで、7月24、25、26日に予定をしております。

この企画は、大和市林間学習センターエリアの子どもたちに夏休みの1日を楽しく過ごしてもらおうとともに、学校の枠組みを超えた地域の子どものふれあい、交流の場づくり及び地域の自主活動を役立ててもらおう場として、大和市林間学習センター、「夏休みちびっこパラダイス」という形で開催をいたすものでございます。これは今回で第14回ということで、大分長い形で続いています。

内容についてですが、7月24日、本日木曜日でございますが、オープニングステージ。これは主に人形劇、「動物村のスポーツ大会」と題しまして、人形劇ワークショップ受講生が行います。人形劇の「まっかなまっかな木」は、人形劇団クッキー、生け花発表劇「花はともだち」は、生け花サークルはなはな、人形劇「利口な山羊のおじいさん」は、人形劇団りんぶん座&パペットY²、「水彩と遊ぼう！いろいろな色と友達になろう」は、マチエールというサークル団体がそれぞれ行います。

明日、7月25日は、「おはなし会と夏の思い出を描く日」という形で、おはなしの部屋、絵本の広場、「パンのかけらとちいさなあくま」、「11匹のねことあほうどり」、夏の絵手紙を描こう、個人ボランティアが7月25日に行います。

7月26日土曜日の「ワークショップの日」という形で、楽しく遊べる手づくりおもちゃ、相模友の会大和方面というサークル団体です。ペ

ーパークラフトについては、オリジナルのうちわづくりでして、トイドックやまとという団体が行います。工作・折り紙は、日本折り紙協会の方に指導していただきます。フルーツぐみづくりに挑戦、これは栄養士みつわ会のサークル団体が行います。

企画・運営については、20年度夏休みちびっこパラダイス実行委員会が行います。学習体験という形で子どもたちに楽しい1日をとということで催します。時間がありましたら、ぜひ見ていただきたいと思います。

鈴木
委員長

それでは、小方生涯学習センター館長、次をお願いします。

小方
生涯学習
センター
館長

学習センターの受付システムが、7月1日から変更とになりましたので報告いたします。14年4月から使用していたLOVESシステムが20年6月30日をもってシステムが中止したことから、LOVESに組み込まれていた学習センターの受付システムと講座・イベント情報を分離独立したものでございます。これに伴いまして、団体のIDとパスワードだけで予約ができるようになりました。それによって市民カードをお持ちでない方でも、自宅のパソコンから予約ができるようになりました。また、システムの脆弱性を強化しました。市民がアクセスするサーバーと管理するサーバーを分けて、市民の個人情報などに対して安全なシステムを構築しています。

委託料としましては、2,415万円。契約期間については4月1日から7月31日まででございまして、非常に短期間でシステムの構築を行いました。

今まで使っていた部分の団体登録については、14年から行っていたもので、2,066件ほど団体登録がありました。この登録者に対して全員に通知を出しまして、再登録・更新をさせていただきました。その結果、新しい情報で登録できたのが1,091件ということでございます。

裏面のページは、ホームページの部分でして、左側が旧LOVESの部分ですが、施設の予約の部分のところをクリックして、今度は新しい

部分の団体のIDナンバーとパスワードを入れれば、即施設の予約ができるということです。以前ですと、市民カードがございましたので、市外の方は、基本的には登録できませんでした。それが市民カードをなくしたことによって、市外の方もパソコンで自分の家から登録ができるという形になりました。

小 方 本システムについての委託料が、2,415万円ということで、ラン
生涯学習 ニングという部分では、保守料で年額170万ほどかかります。

センター
館 長
鈴 木
委員長

ほかに何かございますか。

それでは、阿部青少年センター館長、お願いいたします。

阿 部 それでは、スクールソーシャルワーカー配置についての資料をご覧
青少年 ください。

センター 5月の本定例会に教育費の補正予算案を提出いたしまして、6月議会
館 長 において、可決されたものでございます。青少年相談室に、スクールソ
 ーシャルワーカーを、7月から週1日勤務で、2名配置いたしました。

本事業の概要でございますが、本事業は神奈川県から委託を受けて実施しているものでございます。スクールソーシャルワーカーの役割は、家庭、学校、地域などに出向きまして、問題行動が起きた背景や家庭環境など、児童が置かれている状況等を把握いたしまして、関係機関と連携をとったコーディネート業務を行い、問題解決を図ってまいりますのでございます。

次のページをご覧ください。

でございますが、採用したスクールソーシャルワーカーの勤務曜日と経歴でございます。

(以下、個人情報を含むため非公開)

鈴 木 これに対して質問はございますか。よろしいですか。

委員長 それでは、次にもう1点、阿部青少年センター館長、お願いします。

阿 部
青少年
センター
館 長

それでは、「草柳っ子放課後ひろば」について報告いたします。

この「草柳っ子放課後ひろば」の名称につきましては、現在、「放課後子ども教室」の愛称となっております。6月2日から草柳小学校におきまして毎週月曜、水曜の週2日、校庭、体育館、児童会室の3カ所で実施しております。

6月2日から7月2日まで10回実施した実績でございますが、参加人数につきましては、男子450名、女子510名、合計960名で1日平均96名の参加でございます。この1日平均の96名につきましては、草柳小学校全児童数の約2割の参加となっております。

「草柳っ子放課後ひろば」参加者のアンケート調査を6月23日、6月25日の2日、次年度以降の検討課題を見出すためと、9月以降の子どもたちへの対応を検討するため、放課後子ども教室の参加児童にパートナーが聞き取り調査を実施いたしました。その結果につきましては、ご報告いたします。

聞き取りの内容につきましては、問1から問6までの7項目について聞いております。

アンケート調査を行った人数でございますが、両日参加者192名のうち129名に聞いております。参加者数の約7割に相当します。

問1では、学年を聞いております。問2では、参加回数を聞いてございます。

次は、何回来ているかについての、両日の合計でございます。2回以上毎回と答えておりますのが97人で、回答者の約75.2%ということで、ある程度参加者が固定しているように思われます。

問5で、楽しいですかと聞いておりますが、つまらないと答えたお子さんはおりませんでした。子どもたちを見ておりますと、それぞれが、楽しそうに遊んでおります。

何が楽しいか聞きましたところ、さまざまな意見がございましたが、体育館で遊べるからが共通しております。これは、学校生活の中で、体育館で遊ぶことが少ないことから、魅力を感じているものと思われま

す。

どこで遊ぶのが楽しいかを聞きましたところ、体育館と答えた子どもが約半数で一番多い回答になっております。やはり、ここでも子どもたちにとって、体育館で遊ぶことの魅力が示されております。

問6で、どんな遊びがしたいか聞きましたところ、お子さんですのでさまざまな意見がございました。こうした意見を踏まえ、運営委員会の委員の意見も聞きながら、今後、遊びを考えてまいりたいと思っております。

鈴木
委員長 何か質問はございますか。よろしいですか。
奥原委員。

奥原
委員 最初的人数ですが、やはり6年生になると少なくなるのかなと思いましたが、特に、男子の場合は、10日間で22名という集計のようですが、その特徴としては、やはり塾通い等が、かかわっているということなんでしょうか。

阿部
青少年
センター
館長 この6年生の人数、特に男子でございますが、おっしゃるとおり、人数が少なくなっております。実際は、何人かは、学校に遊びには来ております。その中でやはり児童会室に遊びに来た場合に記名をしてもらいます。その記名をしないで遊ぶというスタイルが6年生には多い。一応パートナーさんも声かけをしているんですが、なかなかそれに応じてくれないというのが現実であります。

鈴木
委員長 5年、6年が少なくなっていましたね。
長谷川委員。

長谷川
委員 今回6月から開始ということで、こんなに早くに実態についてアンケートをまとめていただけて本当にありがたいと存じます。

特に、子どもというのは、1年たって定着してきたときに、自然に落ちつく場所が出てくるかと思うのですが、今後モデル校としてやっている中での実態把握といえますか、そういうものが今後のアンケートでされていくのでしょうか。それともパートナーのどなたか特定の方に、ある程度何かしら傾向といえますか、そういうものについてまとめていただく方向など、アンケート以外の方法があるのかお伺いし

たいと思うのが1点です。

パートナーさんが、本当に子どもに気を配っていただいている様子を拝見するのですが、名前の把握などのために、多分首に名札を下げている形だと思えますが、私は、もっと一目瞭然で何かベストの着用、自治会の防犯ベストのようなもの、どこから見ても、子どもも大人もわかりますし、保護者といった普通の大人なのか、それともパートナーさんなのか分かるような工夫をする余地があるかと思えます。

普段、6月以前に見なれていた校庭、学校内の放課後の風景からすると、保護者が入ってきて人数が多いことは活気があって良いのと同時に、やはり不安もあると思えます。安全かどうかについて、やはり意識が高まったということでもあるのですが、その部分については、早い段階で、それも試行ということで、何かしら目印、明らかにするような手段をいただけたらと思ひまして、意見として1つ挙げさせていただきます。

阿 部
青少年
センター
館 長
熊 谷
生涯学習
部 長

報告ではありますが、9月以降に、再度アンケートもとっていきたいと思えます。そして、最終的な報告としましては、パートナーさんの意見等、あるいは運営委員会等の意見も踏まえた、そういった意見も入れた中で報告を上げていきたいと考えております。

補足的な話ですが、今後の展開といえますか、それに向けては、今館長が申しあげましたように、子どもたちへ、別な聞き方でのアンケートを行いつつ、運営につきましては、運営委員会を設けておりますのでその中で検討していくことになると思えます。メンバーとしては、生涯学習部の課長、教育総務部の課長、PTAの代表の方、学校側からも校長あるいは教頭が出ることもございます。

その中で、総体的には子どもたちが校庭で一生懸命遊んでいる、あるいは体育館で遊んでいる。しかも体育館は、現在混み合ってはいますが、うまくぶつからないように、上級生が下級生をいたわりながらやっている風景もある、そんな声も聞いています。

また、PTAの方からは、一人っ子が低学年の子を、帰りは一緒の方向に帰れば送って行ってあげると。お母さんも子どもがそんなところも

あるのかと、感心されているような感想もありました。

アンケートだけではなくて、運営委員会に参加している方々の意見も踏まえた中で、今後の展開を考えていきたいと思っています。

それと、パートナーさんや子どもたちへのベストの着用ということですが、子どもたちが帰るときに、自治会の方々がそういったものを着て、見守りをして下さっています。それとの区別もあるでしょうし、またパートナーさんたちの感覚、やり易さもあると思いますので、今のご意見を話して、もし賛同を得られて、そのほうが良いということであれば、そういったものを考えていきたいと思っております。

鈴木 ほかには何かございますか。

委員長 委員のほうからありますか。

(なしの声)

閉 会

鈴木 それでは、8月の定例会の日程をお知らせして終わりにしたいと思います。
委員長

8月の定例会は8月20日水曜日、午前10時からを予定しております。よろしく願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時27分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成20年7月24日

署名委員

署名委員

書 記